

～選ばれる企業になるために～ まだ間に合う！働き方改革への対応セミナー

～ 後藤博章経営労務管理事務所 プレゼンセミナー ～

- ☑法改正から4年経過したが、基準がクリア出来ない
- ☑有給休暇の消化が進まない
- ☑労働条件が低く、人が集まらない。離職率が高い
- ☑残業を減らせと言っても社員が帰らない
- ☑残業は減ったが、給与水準も下がってしまった
- ☑同一労働同一賃金への対応が分からない

法改正への対応は、法令遵守のためだけでなく 人材確保のために、先ず取り組むべき課題

昭和の時代は、時間に関係無くバリバリ仕事をするのが仕事に対するやり甲斐であるような価値観がありました。しかし、令和の時代に同じ価値観を持つ現役世代はほとんど居ません。ブラックかホワイトかと言った基準で会社選びをする現役世代に対して、4年前に施行された働き方改革に関する法対応が遅れると、人材の流出が止まらず、人材不足になり、そのことで1人あたりの負担料が更に増えると言った悪循環に陥ってしまいます。この度のセミナーではいかに改正法に対応していくかをご紹介します。



後藤博章経営労務管理事務所
社会保険労務士 後藤 博章

事務所の理念でもある「この会社において良かった」と実感できる良い企業の創造を実現するため、法律や制度、ルールは当然に意識しつつ、その先にある経営者のホンネにより添い、柔軟な発想で、真に納得のできる提案を提供し、経営者、従業員はもちろん、その家族までもが、周りに自慢したくなるような企業の創造を目指し、本当の企業発展のために必要と思うときには、キレイ事や聞き心地の良い話ばかりではなく、時には、耳の痛い話もお伝えします。後で顧みたときに「あの判断で良かった」と思って頂ける道筋を提案し、企業に寄り添ったスタンスで企業労務の支援を行っている。

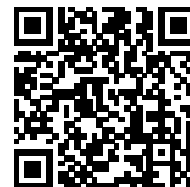
セミナーの主な内容

- 働き方改革の内容についての再確認
- 多様な労働時間制を活用するだけで、残業時間数が減少する例
- 時間短縮の取り組みに社員がヤル気になるアプローチ
- 休日設定を変更して残業時間を減らす
- 日常の労務管理上で注意する事項
- 同一労働同一賃金の取り扱いについて

講師紹介

開催要項

- 日時 2023年8月23日(水) 14:00～16:00 (開場 13:30)
- 場所 大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム
(大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28F/京阪「渡辺橋駅」直結)
- 参加費 無料
- 申込方法 大阪投資育成のHP、または右の二次元コードからお申込ください。
(<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>)
※同業の方からのお申込はお断りさせていただきますので、ご了承ください。
- リアル限定 定員:30名程度
直接会場にお越しください。当日受付にてお名刺を頂戴いたします。



※参加申込いただきました個人情報、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。